

平成30年第4回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成30年12月10日(月)

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成30年12月10日（月曜日） 午後1時25分 ～ 午後2時59分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	五十嵐秀美	情報システム課長	山本 聡
情報システム課主幹	藤井大志		
農林部長	福田 浩	農林部次長兼農林整備課長	田村一彦
農業振興課長	渡辺重美	農業振興課参事	佐藤和好
農業振興課参事	杉山真矢		
経済産業部長	高橋正人	経済産業部次長兼企業商工課長	小松正美
観光交流課長	大沼利樹	観光交流課参事	深谷美穂子
協和市民サービス課長	堀江孝明		
農業委員会事務局長	中村 強	農業委員会事務局参事	最上 武
農業委員会事務局主幹	太田 敬	農業委員会事務局副主幹	小松和範

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐藤和人

審査案件

1 議案第141号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する

条例の一部を改正する条例の制定について

- 2 議案第143号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について
 - 3 議案第147号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）
 - 4 陳情第13号 陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です
 - 5 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午後1時25分 開 会

○委員長（秩父博樹） お疲れさまでございます。

本日は、大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

いよいよ冬将軍の到来ということで、道路も大分滑りやすくなって、昨日私事故車も見かけました。皆さん、行き来には十分気をつけて、事故など起こさないようお願いしたいと思います。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、企画部長より挨拶があります。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 本日は大変お忙しい中、昼からの委員会開催で大変ありがとうございます。

本日、私どもの方で審査いただく案件は、情報システム課関連の2件となっております。1件は財務会計システムの更新というところで、5年の債務負担をお願いする案件と、もう1件は12月補正で、協和地域の淀川地区の県営土地改良事業に伴いまして、敷設しておりますケーブル、電柱の移設等々があるので、敷設替えという1件の合計2件であります。この後、山本課長が詳細を説明しますが、ご審議の上、審査していただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

それと私どもの方で報告といたしますか、方針といたしますか、前回の決算特別委員会で大分、我々の方の課で大きい案件、将来に含めて検討しなければできない案件なんです

けれども、文書とか、議場で我々の方で回答しますと、詳細、抽象的な案件ですので、この場を借りまして若干ご説明というか、我々の方で方針説明したいと思います。

実は、地域協議会のあり方、委員の皆様からいろいろ委員会でも話されております。私どもも感じておりまして、この地域協議会のあり方。まず一つは、委員の役割、皆さんが一番お話、指摘いただいたところなんですけれども、我々も各地域の温度差を感じておりました。例えば、地域協議会の会長さんが自ら、共同というか、そういったまちづくりを推進するために、地域によっては自らが諸行事を担ってくれてるところと、逆にいえば、別の協議会に行けば、それは役所でやることなんだから役所でやれば良いとか、我々は審査員という、ちょっと勘違いしたところがあって、我々もそれは指導していかなければできないという思いでおったので、来年度については、それをきちんとしたかたちで、再度、十何年も過ごしておりますので、審査委員ではなくて、やっぱり共同のまちづくりというところと、諮問機関の地域の抱えている課題を行政に伝える役割というところで、まず一つは役割をもう1度再確認しなければいけないというふうに思っております。

それと、この地域協議会、合併当初に地域自治区設定というところで、この任期がたまたま32年の3月までの委員の任期なってるんですよ。それで、今それを議論してしまえば、途中の、例えば継続する、辞めるとか、そういった議論してしまえば、この3ヶ月では中々春までに決めれないなというところで、1年時間を掛けて議員の皆様から協議いただかなければできない案件なのかなというところで、それを将来抜本的にという話で、決算特別委員会の方では話させていただきました。これはちょっと我々の方でも重い課題と捉えておりますので、なんとか1年掛けて、地域であったり、議員の皆様であったり、市の当局としての案を示しながら、任期切れの時に更新なる、またやる、そういったところあると思うんですけれども、1年掛けて協議しながら進めたいというふうに思っておりますので、そこを議場では、なかなか抽象的な文書になってしまいますけれども、この場を借りて内容説明に代えさせていただきたいと思います。

本日は、この後の審議いただいて、ご承認賜りますことをお願い申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは議案審査に入ります。

議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） 情報システム課の山本です。本日は、班長の藤井主幹も同席しておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、情報システム課所管の補正予算2件につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書の4ページ上段をご覧ください。

電子計算システム更新経費（財務会計システム分）（平成30年度）にかかる債務負担行為についてであります。

本市の電子計算システムについては、ハードウェア・ソフトウェアの保証期間が終了したもののについて、機器の延命を図りながら計画的に更新を進めております。

現行の財務会計システムは、平成17年度に導入したシステムを平成24年度に改修して利用しております。

今回の更新では、当初導入したシステムが老朽化しており、これ以上の改修は不可能であるため、複数社のパッケージから選定することを前提に新規導入を予定しております。

期間としては、平成31年度から36年度まで、限度額6,415万2千円とするものです。この金額については、情報システム課から発出した情報提供依頼に対して提出された概算見積から算出したものです。

続きまして、超高速情報通信基盤設備管理費についてご説明いたします。

補正予算書の8ページ下段をご覧ください。

歳入20款5項3目24節、雑入の光伝送路工事費補償金で369万3千円を追加し、計5億7,191万1千円とするものと、10ページ上段をご覧ください。

歳出2款1項10目30事業、超高速情報通信基盤設備管理費で、480万9千円を追加し、計4,673万3千円とするものであります。

詳細につきましては、資料ナンバー3-1、主な事業の説明書の3ページをご覧ください。

項番1の「事業の目的」としましては、光ブロードバンドサービス提供のため市が整備し、NTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、サービスを利用する市民等が安定して利用できるよう設備の維持管理を行っております。

項番 2 と 3 は割愛させていただきまして、項番 4 の 30 年度事業の概要の中段以降に今回の補正内容を記載しております。

県の下淀川地区農地集積加速化基盤整備工事、いわゆるほ場整備事業ですけれども、この施工に伴い光ケーブルの移設工事を延長約 370 m にわたって行うものです。元々光ケーブルを添架していた N T T 柱が撤去され、ルート変更後に新設される N T T 柱に添架するものです。

工事概要としましては、光ケーブルの切断・撤去が 12 径間、新設が 9 径間、ルート変更に伴う切り替え接続と接続の際の損失試験を行うこととなります。

なお、補償金の額が事業費に満たないのは、光ケーブルの敷設時期が平成 22 年度であるため経過した 8 年分の財産価値が消耗したとして、その減耗分が控除されております。光ケーブルの耐用年数が 25 年なので残りの 17 年分について補償金が算出されております。

以上で情報システム課所管の補正予算についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、渡邊委員。

○21 番（渡邊秀俊） ケーブルの所有者が、大仙市が N T T さ貸してるっていうことだが。所有者は大仙市なんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 所有者は大仙市です。大仙市がもともと整備したものであります。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21 番（渡邊秀俊） これせばよ、20 億だが、30 億かけて整備したっしべ。せば、25 年経てば、それをまた 20 億、30 億かけて更新さねばねっていうことが。その時なれば、また別の技術が出てきてるどがが。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 議員おっしゃるとおり、その時にまた違う技術のものが出来ている可能性もありますし、あと、耐用年数過ぎても、しばらくは使えると思いますので、耐用年数と共に終了するということは今のところは考えてないです。

○21 番（渡邊秀俊） 20 億だっけが。30 億だっけが。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 14億。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ほかにないようですので、以上で企画部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は45分目処に揃い次第行いたいと思います。

午後1時38分 休 憩

.....
午後1時42分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、福田農林部長から挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 審議の前に時間いただきまして、本当にありがとうございます。

また、日頃よりご協力、ご指導いただきまして、本当にありがとうございます。

秋終わりました、96のやや不良ということで、今年の稲作終わったわけですが、土曜日からの雪で来るもの来てしましまして、南外50センチ、大曲・仙北は40センチちょっとないぐらいですね、あとそれ以外の地域は30センチぐらいという今朝の新しい最新情報でございますけれども、あまり降らないでほしいなと思っております。

また、現在やっております鮭の捕獲でございます。玉川の方が、水温の関係で、高くてですかね、あまり上がって来なくて、最初ちょっと心配しましたが、現在のところ予定数、大体240万から250万の稚魚の確保は出来るようでございます。また、丸子川につきましては、昨年220尾ほどの量でございましたが、今年はずでに650を越えておりまして、玉川の方の補完というタイミングでは良いタイミングで、丸子川の方始めたなと思っております。一応予定数は確保ということで、丸子川の方は今週末、それから玉川の方は今月末ぐらいに終了予定をしております。

また、昨年熊の被害もありましたが、今年の熊の状況、大体これで収束ということで、30年度は、目撃が104件、捕獲がとりあえず59件という先週の報告でございます。

昨年から比べますと、目撃件数で40件ほど、捕獲では10匹ほど少なくなっております。あとは来年の5月からということになりますが、以上、報告でございます。

本日、ご審議いただきます農業と食に関する基本構想策定事業費でございますが、債務負担行為の設定をお願いするものであります。これは、当初予算でよくないかという意見もございと思います。当初予算ですと実質稼働するのが連休明けになってしまいます。業者を決めたりする手続き上、そういうになってしまうんですが、債務負担行為をお願いして、早速動くことによって、この審議する期間が1ヶ月から3ヶ月ほど余裕が生まれまして、そういう検討の時間というところが増えるということをお願いするものでございますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は、どうかよろしく願いします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、引き続き議案第147号について、審査を行います。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3の大仙市補正予算（12月補正②）と、今回債務負担行為の設定をお願いする「農業と食に関する基本構想策定事業費」の参考資料ナンバー1により、説明させていただきます。

なお、参考資料ナンバー2として、構想策定の前段で総合政策課がプロポーザル方式により業者を選定し実施した「基礎調査業務」の概要版も添付しております。

それでは、資料ナンバー3、補正予算書の19ページとA3版の参考資料1をお願いいたします。

今般の基本構想策定において、債務負担行為の設定により翌年度以降にわたるものとして、調書のうち「農業と食に関する基本構想策定事業費」についてであります。限度額を322万1千円とし、平成31年度に支出を予定するもので、財源については全額一般財源を見込んでおります。

事業の目的は、本市が有する魅力あふれる地域資源を強みとして最大限活かした活性化構想の策定において、「花火産業構想」に次ぎ、基幹産業である農業と食をメインテーマに新たに産業活性化構想を策定するものであります。

先程申し上げました構想策定の前段で実施した基礎調査では、成長の軸となる農作物

として、強みを伸ばす取り組みとして、主力である米のほか、大豆、枝豆、アスパラガス、トマト、ダリア、いぶりがっこ用の大根などがあり、また、弱みを克服し経営安定を図る取り組みとして、冬期間におけるイチゴや雪下野菜の栽培による通年農業の確立。また、水産（鮭）資源の有効活用などが挙げられております。

これら成長の軸となる農作物については、付加価値を高める6次産業化の可能性を念頭に、農業と食を取り巻く各分野（農業者・JA等・市場等流通・製造加工業者・小売店・外食産業）と関連する施策（移住定住・観光交流・教育福祉・他産業研究機関）との横断的な連携が重要であるとも当然ながら結論付けられております。

実際の策定作業はこの後となりますが、農業の現状や基礎調査での食を含めた提言を踏まえ、構想のイメージとして右側に粗々でお示ししております。

花火という限定的な環境に成立している産業とは異なり、農業は日本の多くの地域の基幹産業として営まれております。食は農業から生み出され、多くの産業の関わりのもと、多様な形で消費・提供され、画期的な効果をもたらすような構想の策定は難しいというのが本音ではありますが、現時点で基本となる視点は「農業と食」「人」「観光」に絞り、地域や農業者が将来を展望できるよう、それぞれの有効な施策の展開と融合により地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

策定の手法とスケジュールですが、本格的な策定作業は来年度からとなりますが、平成31年度内の策定完了にむけ速やかに作業を開始していく必要があります。年明けにはプロポーザル方式により委託先を決定し、基本的な方向性の検討や策定委員会の設置等を進めていくため、今回債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 別にこの事業、基本構想策定それは当然やっていかねばことだし、別にどうってことねんだども、基本となるのは大仙市の農業ってやっぱり米、あくまでも米だと思うし、今のチラッと見たけれども、おばこ農協の負債云々どがって書いてらどごあるんだども、それはそれでまあいいんだども、いいっていうが、仕方ねごどだども、今年あたりの米の集荷状況はなんともんだっしか。おばこ農協の集荷状況。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 米の集荷状況なんですけれども、ご案内のとおり今年の作況、今日が最終の作況が発表されるということなんですけれども、96ということで、4パーセント減ということなるんですけれども、JAの集荷状況、こちら若干前の資料、10月末現在の資料なりますけれども、大曲はじめ、大仙市の管内では、高いところで仙北が一番高く、契約に対する集荷率は92パーセント。

○25番（鎌田 正） おばこ全体で。トータルでいっし。

○農業振興課長（渡辺重美） そうすれば、仙北、美郷も入るんですけれども、今年の契約というのは、大体去年の大体94パーセントぐらいという状態でございます。125万5千俵、これに対しまして集荷の方が85.3パーセントと。10月末現在なんですけれども。ちなみに去年のおばこ全体が133万4千俵くらいです。今年が125万5千俵と。107万5000くらいです。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これってよ、おばこで予想してら、ま、今言った作況指数とかいろいろたごどあるごどだども、今回のおばこの関連で、そういったものも影響してるんだが、やっぱりこの85.3っていうやつ。災害ばりだが。それとも別のごどでこうなったんだが。そこあたりの分析はしてねんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 先ほどのとおり、29年産と比較して、大体6パーセント減の契約率となっておりますので、ただ、実際集荷なったのは85.3パーセントと。こちらの詳しい分析というのはないんですけれども、早場に関しては、他の集荷業者さんの方に流れた分も当然あるのかなとは思いますが。何パーセントなのかは詳しくはなかなか把握しづらい部分なんですけれども、やはり早場で、集荷業者であれば、1俵あたり1万4千円であるとか、そういった値段がついてますので、今回おばこは、1万2千5百、手数料除いて560円くらいと、価格差結構ありますので、ここは例年のような動きは当然あったのかなと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 当初よ、おばこ農協再建するための、その集める数量あったたね、それがまず、85、約15パーセント減なってるごどなんだども、これでその再建というのが、赤字の解消順調にいぐもんだっしか、これ。ということは、俺なしてそういったこと言うがっついていえば、おばこの経営云々じゃなくて、こういうものさみんな影響してくるんじゃない

のかなと思ってしゃべってるなだっし。今の農業のこの6次産業だって、この前ちょっと部長にしゃべったったども、その、例えば、いぶりがっこの問題だって、農協ねぐしてよ、関係さねで、こういった事業果たして出来るのがなと、そう思って、基本構想立てることは、これ大事だし、これはなんもどうのこうのって言うつもりはねんだども、やっぱり農協を無にして、果たしてこういった事業が展開できるのかなと思って心配して、それでしゃべってるなだっし。したがら、この俵数で、こればりでね、いろいろ農協まだ他の農畜産物あるがらよ、それでカバーだっていえば、それでいいんだども、こういった状況の中で、こういう計画立てで、300万もかけでよ、はたしてこれ潤沢に、会社さ頼むことはいいんだども、潤沢にこういった構想が実現できるのかなと、そう思って今しゃべってるなだっし。したがら、その原点となる、おぼこ農協がよ、やっぱり米の大きなマイナスとなれば、経営に対して大きく、おぼこ農協がマイナスなるのかなと、そう思っての発言だっし。これ大丈夫だということであれば、なんも言うことねなだっし。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） お話のとおりで、農協自体がやっぱり元気がないというか、段々下がってくると、農家の皆さんの生産意欲も向上しないということにはなると思います。逆にいくと、産業活性化構想で、新たな視点、新たな作物はちょっと分かりませんが、そういう重点的な作物等の取り組みをやることによって、農家の皆さんの生産意欲が上がれば、また農協さんの方にも良いプラス影響にもなるんじゃないかなとは考えております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、農林部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、陳情第13号「陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はございませんでしょうか。

一旦休憩します。

午後2時06分 休 憩

.....

午後2時22分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第13号にかかる意見書の案文について、ご協議いただきたいと思ひます。

（意見書案を配付）

○委員長（秩父博樹） ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は30分をお願いします。

午後2時25分 休 憩

.....
午後2時28分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、高橋経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会、経済産業部の委員会審査に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、11月21日にアルカディア市ヶ谷を会場に開催されました大仙市首都圏企業懇話会につきましては、委員の皆様よりご出席の上、ご協力いただき誠にありがとうございました。企業関係者50名をはじめ、多数の参加の下、大仙市に進出している企業代表の講演も好評であり、おかげさまをもちまして実のある懇話会が開催できた

ものと思っております。今後も企業誘致をはじめ、情報発信、情報収集に努めてまいりますので、ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、いよいよ予算編成の時期となりましたが、経済産業部においては、今申し上げました企業誘致や花火産業構想の推進といった重要な業務を進めるにあたり、厳しい状況の中、これまでの検証を踏まえ、効果的な予算編成を心がけてまいります。委員各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

本日は、観光交流課所管の指定管理者の指定について、及び補正予算について、この後ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

つぎに、議案第143号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第143号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」ご説明致します。

資料ナンバー1、議案書の38ページをお開き願います。

大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

1番、施設の名称につきましては、大仙市協和モーターサイクル場。

2番の指定管理者となる者につきましては、秋田県モータースポーツ振興会でございます。

3番の指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

当該施設は、公募により2者からの提案がありました。平成30年10月3日開催の大仙市指定管理者選定委員会において選定されております。

現在も、秋田県モータースポーツ振興会が管理しており、広大な敷地を管理する上で、専門的な管理を行い、良好な状態を維持し、利用者のサービス向上が期待できるものであります。

以上で、「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 年間どれくらいの利用者っていうか、あるもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 昨年度は、災害により7月から営業できない状況で、1年間まずほとんどゼロという状況であります。29年度は、7月までは、334件の利用がありました。7月以降は災害によりゼロなんですけれども、30年度、今年度につきましては、降雪になりましたので閉鎖というかたちなんですけれども、8月から営業開始しております。217件というかたちの利用人数であります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」をふたたび議題といたします。

経済産業部所管分について、当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の内、観光交流課所管分で協和支所市民サービス課の案件につきましてご説明致します。資料ナンバー3、補正予算〔12月補正②〕の13ページをお開き願います。

7款商工費、1項商工費、4目観光費、33事業「協和地区温泉管理費」につきまして、272万円を補正するものであります。

協和温泉「四季の湯」は、平成7年に竣工後23年が経過し、昨年9月に浴室天井板が経年劣化により落下し、応急措置を施し営業しております。

本年2月に行った浴室天井の状況調査の結果、地震等の際には浴室天井の仕上げ材がはがれ落ちる危険な状態であることから、利用者の安全を確保するため、平成30年第2回定例会におきまして補正予算を計上しご承認をいただいております。

浴室を閉鎖しての工事につきましては、工事期間が約1カ月要することから、閑散期である9月が最適な時期のため、9月1日から30日まで1カ月、この間、四季の湯の浴室は利用できず、休業することといたしました。

また、宴会や宿泊は可能なことから、家族風呂に水道水を入れて沸かし湯で対応するなど、営業努力を行いまして、少しでも収入を得ておりますが、平年の売り上げには至らず、休業による損失が発生しております。

このため、休業補償費として、272万円を予算計上しております。

休業補償の積算根拠につきましては、過去3年間の9月の売上高実績の平均値を算出し本年9月の売上高実績を差し引いた数字を休業補償費としております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 無いようですので、以上で、経済産業部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、揃い次第始めます。

午後2時38分 休 憩

午後2時42分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は揃い次第行いたいと思います。

午後2時43分 休 憩

午後2時45分 再 開

○委員長(秩父博樹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、議案第141号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(中村 強) それでは、私から議案第141号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

お配りしている資料ナンバー1、議案書の35ページをお開き願います。

第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加えるものでございます。

加える条文は第8条であります。

第8条、農業委員会の委員報酬の額は、次に掲げるとおりとする。

第1項の(1)から(3)及び第2項については、従前の内容と変わりませんが、今回新たに第3項として、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員には、前2項の報酬のほか「農地利用最適化交付金の交付の範囲内で規則に定めるところにより算定した額(以下「能率給」という)を加えて報酬を支給することができるものとする。この場合において、能率給は、3月に支給するものとする。」を加えるものでございます。

第4項及び第5項については従前の内容と変わってございません。

次に、本日お配りした資料ををご覧下さい。1 ページでございます。

今回の「農地利用最適化交付金事業」を利用した報酬の額について説明したものでございますが、一つ目の背景及び二つ目の交付金事業目的につきましても、先般、常任委員会の協議会を開催していただき、説明させていただいておりますので、今回は割愛させていただきます。

三つ目の「能率給算定の根拠」について、前回の説明と重複する部分もございますが、あらためて説明させていただきます。

交付金については、2種類の交付金がございます。一つ目が「活動実績に応じた交付金」で農地利用最適化に向けた次の活動が対象となっております。

- ① 担い手への農地集積・集約化の推進活動。
- ② 遊休農地の発生防止・解消活動。
- ③ 農地中間管理機構との連携活動。
- ④ 新規参入促進活動。
- ⑤ その他、農地利用の最適化に必要な活動となっております。

単価でございますけれども、1日を7時間45分として、6千円としております。

交付の上限額でございますが、委員数掛ける6千円の12カ月で大仙市の場合460万8千円が上限となります。

二つ目が「成果実績に応じた交付金」で、次の成果が対象となります。

- ① 担い手への農地集積。
- ② 遊休農地の発生防止・解消となっております。

交付の上限額であります。委員数掛ける1万4千円の12ヶ月、評価点割る9となっております。評価点につきましても、最大で26点でございますので、大仙市に当てはめた場合、3,106万1,333円が最大の交付金額となっております。

なお、この成果実績交付金でございますけれども、集積が進んだ地域とそうでない地域があり、支給の際に不平等が生じる事が懸念されるため、集積の進んだ地域の過去の実績も勘案し、交付金の2分の1の額については、委員全員で均等割りで支給し、残りの額を活動実績の割合で支給したいと考えてございます。

以上、「農地利用最適化交付金事業」を活用した農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 直接は関係ありませんけれども、農業委員を通してやった農地の集積、農地の小作の云々は、各地区の農業委員通したやつは、イコール農地中間管理機構の実績になるのですか。

○委員長（秩父博樹） はい、事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） すべてがそうではございません。今回の交付金は、いわゆる担い手に対しての助成金。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 交付金の関係でねぐ。今までのいろいろな事例あるね。農地集約した場合。それイコール大仙市の中間管理機構とよく言われるあれさ、イコール面積同じになるんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、中村局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 相対でやっている場合もございますので、イコールにはなってございません。

○21番（渡邊秀俊） 相対ということは、農業委員会通して相対っていうこと。

○農業委員会事務局長（中村 強） 農業委員。

○21番（渡邊秀俊） 農業委員会の審査通ったやつは、イコール。

○委員長（秩父博樹） はい、事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 農業委員会の審査通ったのは、イコールになってございます。

○21番（渡邊秀俊） 中間管理機構通してけれってやったっけ、小作の支払いが11月か12月で遅いんだよな。先にやったっけ、今度二重にやってるがら、取るに取らいね場合あるわけよ。それな、もうちょっと改善して。小作の人やっぱり早く欲しいわけよ。出してる方は。そのあたり改善してもらうに良いば。

○委員長（秩父博樹） はい、事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 同様な意見といたしますか、お願いというのがあって、お金が入るのが遅いというのが結構あります。今回の委員会の中でもそういうお話があったということ、貴重なご意見として伝えておきたいと思っておりますので、よろしくお願

します。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 局長、これ大したいいごどだっしども、正直言って農業委員の仕事って、全然何やってるものだべなあっていつも思ってるだっしよ。農業委員からみれば、市会議員何やってるべと思ってるがもしれねども。本当は、農業委員って、もっともつと現場さ下りでっていうが、例えば、俺地元しか見えでねがらな、他の地域はちょっと見えでねがら、そうでねって言われればそれはんだがもしれねども、地元の農業委員見ても、何やってるもんだべなあって思ってること一つと、それからこの中間機構って言ったって、確かに、実際にはこれ中間機構さ俺も今年の3月やったんだども、確かに農業委員会さかがったことは間違いねんだども、それまでのプロセスというが、そういったやつ何にもわがらねでるんだな。基本的に支所の担当者さ行って、支所から申請してもらってるわけよ。せば、農業委員ってなんだべなあっていうこと、まず一つ。それから今、集積とかなんつたって、これはある程度土地改良区とか、なんか入らねばなかなか農業委員単独では難しい話だがら、せばよ、土地改良区入ったどすれば、土地改良区の無い地域もあるわけよな。西仙北だけ見てしゃべってるがら、ちょっと他の地域と違うっていえばそれまでだがら、私は農業委員ですよなんて、かなり大き目のバッチ付けてる人、うちの方にいるんだども、全然その土地改良区さも、あるいは集積とか、あるいは中間機構とか、あるいは基盤整備に対しても全然関与してね人たちがいるわけっしよ。せば、残った人たちでやれば、その地域の農業委員会の報酬さ反映されてくることなんだども、そのバランス的に、結構アンバランスでねがなあっていう思いも、実は今思っで、別にこの銭子そのものさ、どうのこうのって言うわけでねども、汗流した農業委員と、言い方適当でねがもしれねども、汗流した人と汗流さね人の差が結構あるんでねがなと思っで、この前佐藤文子さんからの質問に対して、いろいろ聞いてて、ちょっとなと思ったりして、実は思ってるんだっしよ。そこ当たりの解釈はなんとふうに思ってるっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 今鎌田議員言われたとおり、実は農業委員の活動の中でも個人差がございます。特に今新体制ということになって、長く農業委員やられた方はそうでもないんですけれども、最適化推進委員ということ、今回初めてなられた方が相当数おります。中には推進委員なったんですけれども、具体的にせば俺なにやれ

ばいいのよと素直に聞いてくる方もございます。そういう意味合いから年度調書、何回か勉強会やらせていただいています。すぐには解消できないかもしれないんですけども、いずれそういうもの自覚してもらって、それと今回の交付金事業、今までも先ほどお話しした1点から5点目までの活動というのは、新体制なる前から農業委員がやっていた、やらねば駄目だという項目です。同じことをやって、交付金がいただけるのであれば、もらいたいというところがございます。そういう意味を含めて交付金事業採用させていただきたいと思ってるんですけども、いずれ勉強会もこれから何回か開催して、今ご指摘のようなことがないようにしていきたいなと思ってるので、どうかよろしく願いします。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） やっぱりっしょ、ちょっと俺口悪いがらこういったことしゃべってるんだども、特にこの金もらってるってことなれば、ますますその辺りの目、おれださも風当たり大変強いことだども、農業委員さも風当たり強くなっていぐがら、そこあたりやっぱり農業委員の人たち、もうちょっと自覚してもらって頑張ってもらいたいもんだなと思ってる。ただ、農業委員なる時は、特にうちの方の農業委員は、議会なんてなんも関係ね。俺だちは市長認定してければ、市長だけでいいんた話してる農業委員も何人かいだらしっけども、議会では関係ねんた話したしけがら、せば議会でこれ承認さねってもいいもんだべがなっていだりした時もあったども、農業委員そのものの人たちの感覚をちょっと変えてもらわねば、俺は事業推進するの1人、2人で出来るもんでね、やっぱり地域の人たちの協力あって初めて、ましてこういう問題は解決できるもんだなと思ってるんで、農業委員の人たちよ、やっぱりあんまり肩張らねでよ、低姿勢に出ていけば、もっとうこういった事業が推進していぐなでねがなと俺は思うんだっしどもな。そこあたり、局長の力でよく指導して、よろしく願いします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(秩父博樹) これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午後 2 時 5 9 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長